

再生資源回収報奨金の活用について（お願い）

～主体的な取組で循環型社会の実現と活動の充実を～

北栄町では資源の再利用を推進し、ごみの減量化を図るために、再生資源回収に協力する団体に対し報奨金を交付しています。

対象は自治会、子ども会など町内にある営利を目的としない団体です。活動資金の確保、身近な環境教育の啓発・推進などにご活用ください。

★再生資源回収報奨金を活用するメリット

○活動団体の資金になる（2ヶ所から入金があります）

・町から報奨金

- | | | |
|------------|-----------|----|
| (1) 古紙類 | 1キログラムにつき | 3円 |
| (2) 金属類（缶） | 1キログラムにつき | 5円 |
| (3) 瓶類 | 1本につき | 5円 |

・回収業者から買取金

○ごみ減量化への貢献

・収集量

町全体（ごみ収集所、リサイクルステーション、再生資源団体回収）

①古紙類 360ト ②金属類 43ト ③瓶類 86ト

・再生資源団体回収のみ

①古紙類 168ト ②金属類 24ト ③瓶類 1.3ト

※活動団体の収集がごみ減量化、リサイクル率の向上に大きく貢献している。

○身近な環境教育の啓発・推進

- ・地域ぐるみで、子どもから大人までみんなでできる活動が環境を守る
- ・ごみにせず、リサイクルすることは地球温暖化防止対策につながる
- ・4Rの推進を地域・家庭に広げる

Refuse（リフューズ）＝断る…ノーレジ袋、使い捨て製品（割り箸など）

Reuse（リユース）＝使い続ける…詰替え容器の活用、古着、中古品の活用など

Reduce（リデュース）＝減らす…簡易包装にする、必要な分だけ買う、水切り

Recycle（リサイクル）＝再利用する…再生資源として出す、再生品を買う

★環境教育出前講座を活用しよう！

奨励金、出前講座の申し込みは、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

環境エネルギー課 生活環境室 電話37-3116

FAX37-5339